製品名: BUILD.一貫Ⅳ＋　　**項目1:** 出力結果　**項目2:** 保有水平耐力計算

タイトル：同じデータなのに「BUILD.一貫Ⅲ」と「BUILD.一貫Ⅳ＋」で保有水平耐力が異なる

Q.
同じデータを「BUILD.一貫Ⅲ」と「BUILD.一貫Ⅳ＋」で計算した場合に
保有水平耐力が異なります。考えられる原因を教えて下さい。

A.
平成19年国土交通省告示第594号第四第三号ハによる
せん断破壊判定用割増係数の変更と、
平成19年国土交通省告示第594号第一第三号イ(3)による
縦長開口の考慮による耐震壁のせん断耐力の低下が原因と考えられます。

『同じデータなのに「BUILD.一貫Ⅲ」と「BUILD.一貫Ⅳ＋」で耐震壁せん断耐力が大きく異なる』
（次のページ）を参照して下さい。

製品名: 旧製品：BUILD.一貫Ⅲ; BUILD.一貫Ⅳ＋　　**項目1:** 出力結果　**項目2:** 壁, 保有水平耐力計算, 部材耐力

タイトル：同じデータなのに「BUILD.一貫Ⅲ」と「BUILD.一貫Ⅳ＋」で耐震壁せん断耐力が大きく異なる

Q.

同じデータを「BUILD.一貫Ⅲ」と「BUILD.一貫Ⅳ＋」で計算した場合に
耐震壁の終局せん断耐力が大きく異なることがあります。
理由を教えて下さい。

A.

(1)保有水平耐力計算データの[ULA4]の12項目（耐震壁の有効幅の制限）のデフォルトが異なる
「BUILD.一貫Ⅲ」のデフォルトは「制限しない」ですが、
「BUILD.一貫Ⅳ＋」のデフォルトは「壁厚の1.5倍以下に制限する」となっています。

(2) 開口低減率が異なる
「BUILD.一貫Ⅳ＋」では、平成19年国土交通省告示第594号第一第三号イ(3)による
縦長開口の考慮による耐震壁のせん断耐力の低下を考慮していますが、
「BUILD.一貫Ⅲ」では縦長開口の低減は考慮していません。